

No	026	市町村名	田尻町		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成事業			有	所在地:大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375-1 [平成22年11月1日現在] 人口:8,314人 高齢化率:21.1%(平成21年)
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度障害者住宅改造費助成事業				担当部署	民生部福祉課	
対象世帯	身体障害の程度が1級又は2級(下肢又は体幹機能障害は3級を含む。)の者の属する世帯。生計中心者の前年所得税額が70,000円を超えるときは、対象としない。介護保険住宅改修を受けることが出来るときは、対象としない。						
助成金額の上限	20万円						
手続きの流れ	申請→決定通知→工事着工→工事完了(実績報告)→給付確定通知→助成金給付請求→助成金給付						
HPへの掲載	無					訪問調査	無
事業概要説明書類	有	事業実施規則。					
申請書類	有	『申請時』給付申請書・住宅改造工事概要調書・見積書・工事箇所の図面(平面図及び立面図)・現況写真・住民票又は外国人登録証明書等の写し・生計中心者の前年の所得税の額を証する書面・住宅所有者の住宅改造に係わる承諾書 『工事完了時』実績報告書・工事請負業者からの請求書又は領収書・工事完了後の工事箇所の写真					
特記	何年も申請が無い。						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	民生部福祉課	
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	有	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請(町の作業療法士等が係わる)、給付決定、工事着工、工事終了後支給申請						
HPへの掲載	無					訪問調査	有 事前か事後のどちらか一度は、訪問する。
事業概要説明書類	有	事業概要説明書。					
申請書類	有	『申請時』申請書・支給申請書・理由書・見積書(内訳の仕様の分かる記載)・現況写真(日付入り、写真に改修部分を記入する)・住宅改修の完成予定の状態が分かる図面(平面図、寸法記入までは求めない)・カタログ 『工事完了時(本申請)』完了届・領収書・工事費請求書(内訳の仕様の分かる記載)・改修後の写真(日付入り)・住宅所有者の承諾書					
特記	業者登録を行っている場合のみ受領委任払い可。						